

## 京都府戦略的地震防災対策推進部会の開催結果概要について

### 1 開催日時

平成30年4月19日（木） 午前10時～11時30分

### 2 場所

京都府職員福利厚生センター3階 第1会議室

### 3 出席委員

牧部会長、明致委員、松島委員

### 4 議事等の概要

資料を元に事務局から説明を行い、委員間で議論を行った。概要は次のとおり。

#### 【報告事項】

#### (1) 建築物の耐震化の推進について

##### <委員からの主な意見>

- 京都府建築物耐震改修促進計画では「平成37年に耐震化率95%」との目標となっているが、新耐震基準（※）に沿った建物であっても、老朽化により耐震性が低下している可能性がある。

※ 新耐震基準：昭和56年6月1日以降に着工した建築物等に適用

- （事務局）熊本地震においても新耐震基準に沿っていない建物の被害が最も大きいことから、まずは、新耐震基準に沿っていない建物の耐震化を進めていく。

#### 【議事】

#### (1) 第二次京都府戦略的地震防災対策指針及び推進プランの改定について

- ※ 事務局案のとおり修正を承認

#### (2) 第二次京都府戦略的地震防災対策推進プランの進捗について

- ※ 事務局案のとおり進捗状況について了承

##### <委員からの主な意見>

- 企業における事業継続体制の確保（事業番号：315）について、BCPは対象が広いこと、対象領域を防災・減災に絞り、例えば「防災・減災BCP」とした上で、大学・NPO等も対象に含めながら、簡易なBCPの策定を支援してはどうか。その際、包括連携協定の活用も検討してはどうか。

（関連事業）大学における事業継続：事業番号316、317

NPO等の取組の支援：事業番号281

- 引き続き「検討中」となっている、災害対策本部の役割分担・マニュアル策定（事業番号：152、165）については、取組を進めつつあるとのことだが、危機管理体制の充実を一層進めてもらいたい。